

# 日本イギリス哲学会関東部会 第92回研究例会

日時 2013年12月7日(土) 14:30~17:45

場所 東京大学本郷キャンパス法文二号館2階・哲学研究室

## プログラム

14:30~16:00 (質疑応答を含む)

社会的規範の意義とシヴィリティの両義性

—現代共和主義の観点から

井之口 智亮 (早稲田大学大学院博士後期課程)

16:15~17:45 (質疑応答を含む)

なぜ is から ought は導き出されないのか

竹中 久留美 (東洋大学大学院博士後期課程)

関東部会担当

一ノ瀬正樹 (ichinose@l.u-tokyo.ac.jp)

山岡龍一 (yamaoka@ouj.ac.jp)

(◎を@にお直してください)

## 【会場案内】

### 本郷キャンパス法文2号館



最寄り駅	所要時間
本郷三丁目駅（地下鉄丸の内線）	徒歩 8 分
本郷三丁目駅（地下鉄大江戸線）	徒歩 6 分
湯島駅又は根津駅（地下鉄千代田線）	徒歩 8 分
東大前駅（地下鉄南北線）	徒歩 1 分
春日駅（地下鉄三田線）	徒歩 10 分

## 日本イギリス哲学会関東部会第 92 回例会報告要旨

2013 年 12 月 7 日 東京大学本郷キャンパス

### 社会的規範の意義とシヴィリティの両義性——現代共和主義の観点から

井之口智亮

本報告では、「支配の不在 (non-domination)」という自由解釈を基礎とする現代共和主義の立場から、フォーマルな法的・政治的制度を下支えする社会的規範 (social norms) の機能と意義について検討した上で、シヴィリティ (civility) にまつわる両義性の問題を析出することを目的とする。

フィリップ・ペティット (Philip Pettit) に代表される現代共和主義理論は、支配の不在という自由解釈を基礎としている点が特徴であるが、この支配の不在を構成し保障していく上で社会的規範が果たす役割を強調している。ここでいう社会的規範とは、市民社会において一般に是認され遵守されている言論と行為のパターンのことである (Philip Pettit, *Republicanism*, ch. 8)。社会的規範は、政治的な要求を分節化し、政府の公共的な政策決定に対して方向づけを与え、そして、法と政治制度の正統性を担保する役割を果たすという点で重大な意義を有している。またペティットは、市民の徳と社会的規範の関連について次のように論じている。社会的規範は市民の内面化された徳によらずとも、他者の評価 (esteem) をもとめる欲求というそれ自体としては有徳ではない要因によっても支持される。そして、動機の如何にかかわりなく、共和主義的な統治に寄与する社会的規範が遵守することがシヴィリティである。

しかしながら、社会的規範が市民間の日常的な相互行為のあり方をも規定していると捉えるならば、以下の危険性に注意を払わなくてはならない。それはすなわち、市民間の日常的な交際と会話に関するインフォーマルなルールとして通用しているシヴィリティの規範が、その中に織り込まれた体系的なバイアス (人種差別、性差別等) ゆえに、かえって構造的な支配の媒介として機能し、個人の自由にとって深刻な障碍となりうるという危険性である。支配の不在を中核的理念とする現代共和主義は、この危険性に対処すべく、支配の可能性を孕んでいる既存の社会的規範自体の変革を目指さねばならない、と本報告では主張したい。

## なぜ is から ought は導き出されないのか

竹中 久留美

本報告では、デイヴィッド・ヒュームが『人間本性論』第三卷第一部第一節の最後で言及した is と ought の変化に対する観察について、ヒュームにとってそれらはなぜ「新しい関係」なのか、すなわちなぜ is から ought を導き出せないのかを問いとし、そのようなヒュームの主張を存在論の観点から検討していく。

ヒュームは、is から ought へと変化することについて、それは「何か新しい関係あるいは主張」を表していると言う。それを「is から ought は導出されない」といういわゆるヒュームの法則と呼ばれる命題のように解することができる。またこの場合、「何であるか」から「何であるべきか」は帰結しないということとも言われる。こういった、is から ought が導出されるか否か、あるいは「何であるか」から「何であるべきか」が帰結するか否かについてが、これまでメタ倫理学の領域で議論されてきた、あるいは議論されているテーマであるのかもしれない。しかし、ヒュームの言葉を借りれば、それらは「新しい関係」であり、決して導き出されないものなのである。では、なぜヒュームにとっては導き出されないのだろうか。言い換えれば、「何であるか」から「何であるべきか」へと命題の繫辞が変化することについて、ヒュームはなぜ「何か新しい関係」を表すことになるのか。

「A は B である」と「A は B であるべきである」の関係が、もし前者から後者が導出される関係であるとすると、少なくとも言えるのは、「A は B である」という命題が、主語概念に述語概念が含まれるような分析命題である場合が考えられる。しかし、ヒュームの議論においては、この可能性は含まれない。であるならば、この A と B の関係を彼はどのように考えているのか。本報告ではこの点に着目し、ヒューム哲学においては決して is から ought が導出されないということを、彼の存在論の観点から吟味する。